

認定こども園赤屋の概要

(令和7年4月1日時点)

施設名	認定こども園赤屋		施設の種類		保育所型認定こども園		
所在地	伯太町赤屋 122-1		電話番号		0854-38-0210		
受入年齢	生後57日～		設置者		安来市		
利用定員	1号認定	5名	2・3号認定	20名	合計	25名	
入所児童数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	0名	3名	2名	3名	5名	2名	15名
開所時間	7:00～19:00						
教育標準時間 (1号認定)	8:30～14:00						
保育標準時間 (2・3号認定)	7:00～18:00						
保育短時間 (2・3号認定)	8:30～16:30						
実施事業	☒ 延長保育 ☒ 預かり保育 ☐ 一時預かり ☐ 休日保育 ☐ 病後児保育						
職員配置	園長1名、保育士3名、調理員1名						
施設の概要	木造平屋建て、園舎面積 381.25 m ² 、園庭面積 168.20 m ² 、 乳児室面積 17.13 m ² 、ほふく室面積 9.36 m ² 、保育室面積 41.62 m ² 、 遊戯室面積 73.44 m ² 、敷地面積 920.00 m ²						
保育料	安来市が市民税額等に応じて決定した利用者負担額						
利用者負担、 その他の費用	延長保育料（2・3号） 100円／30分 預かり保育料（1号） 200円／1時間 保育用品 年額1,700～6,800円程度 給食費（1号副食費）月額3,500円（おやつ代は別途） 給食費（2号副食費）月額4,800円（おやつ代含む） 保護者会費 月額500円 行事等にかかる費用は実費						
教育理念 保育方針 保育内容等	①子どもが安心感と信頼感をもって活動していこうとする気持ちになるように、子ども主体としての思いや願いを受け止める。 ②健康・安全に必要な生活習慣や態度を身に付けていくように根気よく関わる。 ③菜園作りやクッキング活動を通して楽しんで食べる体験を積み重ねる。						

	④入園する子どもの保護者及び地域の子育て家庭への育児支援に努める。 ⑤保護者や地域の人と協力し合って子どもの健全育成に努める。
施設 の P R	認定こども園赤屋は、園舎の横を流れる川のせせらぎの音が聞こえたり、川遊びや自然散策、雪あそびなど四季折々を感じられる体験ができたりなどする自然豊かな場所にあります。 園舎内は、吹き抜けの玄関・保育室・遊戯室で、明るく、木のぬくもりがあり、子どもたちが気持ちよく過ごせる開放的な園舎で、家庭的な雰囲気を大切にして教育・保育を行っています。 給食は、地元の農家の方から新鮮な野菜を届けていただき、栄養のバランスを考え、薄味で素材を生かした食事を提供します。旬のものを使った季節を感じる行事食や手作りおやつは子どもたちがとても喜んでくれます。 自然の恵みも多く、ふき・笹・銀杏・栗など園の周りで収穫ができ、園庭の畑で一人一苗など自分が育てたい野菜を植え、近所の農家の方に教えてもらいながら収穫を楽しみにしています。自分で育てた野菜はとても美味しく、友だちと分け合って食べる姿はとてもほほえましいです。年間を通じて、地元の自然の恵みを大切にした食育活動をしています。 食事はランチルームに集い、全員で会食をし、家庭的な温かい雰囲気で、楽しく食べています。 子どもたちは「地域の宝」と大切に见守られ、小学校、ミニサロン、高齢者クラブ、『ろここカフェ』（地域交流いこいの場）などに出かけて行き、地域の人々との交流を深めながら、人々の温かさに包まれて過ごしています。

＜施設の写真＞

施設全景



園庭



保育室

